



厚生財団

KOSEIZAI DAN

財団法人 新潟県教職員厚生財団 TEL. 025 (228) 3581
〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 FAX. 025 (224) 8830
URL http://www.koseizaidan.or.jp E-mail info@koseizaidan.or.jp

TOPICS (主な内容)

- 創立百周年記念事業 事業報告 P.2
- 一般財団法人への移行申請 P.3
- 低金利 車の購入には自動車貸付 P.5
- 年度末退職に伴う手続き P.6
- 新潟県歴史シリーズ P.8
(新潟の米はまずかった～新潟米の歴史～)

新潟県の文化財シリーズ

新潟県と長野県境の中津川上流にある秋山郷は、日本の秘境100選にも選ばれています。

江戸時代に鈴木牧之の書いた「秋山記行」で一躍有名となり、平家の落人伝説もある地です。春は山桜やカタクリの花、秋は紅葉など山里の景色を求めて訪れる人が絶えません。冬の美しさもまた…。



津南町穴藤



津南町見倉

■ 秋山郷

写真提供 津南町立津南中学校主査 阿部江佐央 様
文 津南町立津南中学校長 鈴木 正 様

ご あ い さ つ

理事長 小林 敬 明



明けましておめでとうございます。団員の皆様には、新しい年を迎え益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、「財団の新たな一世紀を創る～感謝でつなぎ、信頼で拓く相互扶助～」を事業テーマに掲げ、一年間にわたって繰り広げて

まいりました創立百周年記念事業も、記念式典・祝賀会、新財団マークの制定、観戦・鑑賞活動、全団員への記念品の贈呈を終え、百年史の刊行を残すのみとなりました。関係者の皆様に感謝の意を表し、団員の皆様と共に祝う素晴らしい機会になったと考えております。ありがとうございました。

また、平成28年度に完成を目指しております財団社屋につきましては、昨年7月に財団社屋新築基本事項検討委員会を立ち上げ、これまでに「社屋の形状」「設計・施工関係業者の入札方法」等について検討いただいております。検討いただいた内容については、2月の理事会・評議員会にお諮りし、承認いただく計画です。

ところで、一般財団法人移行への申請手続きも終え、脈々と受け継がれてきた百年の歴史の上に立ち、4月1日からは「財団法人」から「一般財団法人」へと生まれ変わる予定であります。名称は「財団法人 新潟県教職員厚生財団」から「一般財団法人 新潟県教職員厚生財団」となります。名称は変わりますが、これまでもお知らせしてまいりましたように、金融庁から貸金業法と保険業法の「適用除外団体」として認められたため、利子収入に対する源泉徴収20%の課税はあるものの、これまで同様の事業を展開していくことができます。

財団にとって平成26年は、新たな百年を迎えるとともに、社屋新築に向けた本格準備の年、さらには、一般財団法人として生まれ変わる年にもなります。今後も、より安定した財団運営を図るために、堅実な資産運用に努め、団員の皆様の声に耳を傾けながら、期待に応えることができるよう、役職員一同精一杯取り組んでまいります。ご理解とご支援をお願い申し上げます。



創立百周年記念事業



刊行目前!

「財団法人 新潟県教職員厚生財団百年史」 2月中旬予定



※写真は作成イメージのものです

所属所に1冊ずつ寄贈させていただきます。

仕様/A4判 函製 650頁前後

主な構成 第1章 財団法人新潟県教職員厚生財団100年のあゆみ

第2章 団員の期待と要望に応えた一世紀

第3章 厚生財団の今後の展望と課題

これまで一年間にわたって展開してまいりました創立百周年記念事業も、百年史の刊行をもっていよいよ最後を迎えようとしています。日頃より厚生財団をご支援くださる関係者の方々、団員の皆様方へ感謝の意を表し、百周年を共に祝うことができた素晴らしい一年間となりました。

下記に、これまで実施した記念事業についてご報告いたします。

事業報告

● 記念式典・祝賀会 ●

開催日/平成25年5月18日(土) 会場/ANAクラウンプラザホテル新潟
出席者数/来賓…18名 招待者…95名 理事等を含む役職員…71名

● 記念品贈呈 ●

「越後杉ブランド材」を使用したシャープペンシル 全団員へ贈呈

シャープペンシル使用者からの声

- *とても落ち着きのあるペンで嬉しく毎日使っています。木の香りがして珍しい品物です。
- *伸びやかな運筆で文字が美しく変わったかのように。末永く大事に使わせて頂きます。
- *シックな杉の木目、あったかい木の手触り、使い勝手も良く大変気に入りました。大切に愛用いたします。

● 観戦・鑑賞チケットプレゼント ●

試合・公演		チケット枚数	応募者数	当選者数	当選倍率	備考
プロ野球	横浜VS巨人	150枚	456人	77人	5.9倍	チケットは1人2席まで応募できました。
	横浜VS巨人	150枚	464人	76人	6.1倍	
Jリーグ アルビレックス新潟	VS 柏レイソル	150枚	221人	75人	2.9倍	
	VS 川崎フロンターレ	150枚	191人	77人	2.5倍	
宝塚歌劇	上越 昼の部	50枚	396人	25人	15.8倍	
	上越 夜の部	100枚	346人	51人	6.8倍	
鼓童	中越	250枚	842人	126人	6.7倍	
劇団四季	下越	350枚	1,364人	179人	7.6倍	

チケット当選者からの声

- *好天の下で楽しんで参りました。バックネット真後ろで投手の球筋が良く見え、上等の席をプレゼントして頂き感激いたしました。
- *こうした公演での孫とのデートは初めてでしたので、更に楽しい一日でした。内容も十分に楽しめるもので、誘って良かったと思います。
- *念願叶って見た「鼓童」に感激いたしました。演目の間はただただ驚きと感動の連続で、終了後には鳴りやまない拍手の嵐とカーテンコール。久しぶりに味わった興奮でした。

● 財団マーク制定 ●

応募作品数	248点
応募者数	165名
うち6名(6作品)入賞	

最優秀賞作品で
団旗を作成



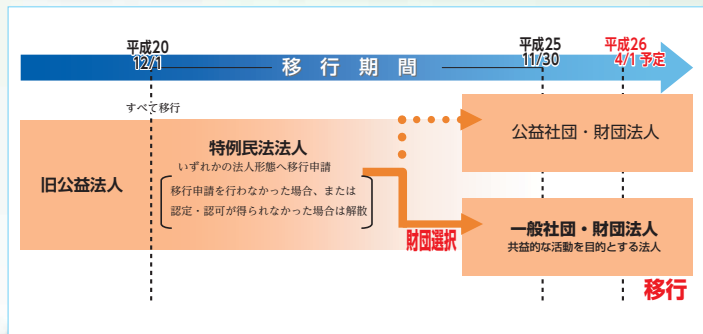
お知らせ

移行申請完了 平成26年4月から一般財団法人へ

新名称 一般財団法人 新潟県教職員厚生財団

これまで取り組んできました公益法人制度改革の対応は、申請期限が迫った昨年10月に厚生財団も一般財団法人の移行申請を行いました。答申を受けて移行認可がされると、ただちに名称変更の登記を行い、平成26年4月1日付で「共益的な活動を目的とする非営利型法人」への移行を予定しています。移行後は新しい法人目的を示す定款と、事業毎に定めた新たな諸規程によって運営を進めていきます。

●公益法人制度改革の流れと財団の動き



●一般財団法人に移行すると

税制	非営利が徹底された法人であれば法人税において収益事業のみ課税 受取利子等に係る源泉課税
事業等	公益目的計画に定めた実施事業等の着実な実施 それ以外は柔軟な事業の展開が可能

●貸金業法と保険業法

影響を避けられた内容	
貸金業法	総量規制による貸付限度額の制限 信用情報機関登録 等
保険業法	保険計理人の関与 給付額の見直し 等

一般財団法人になると、税制上で収益事業に対して課税されることとなります。厚生財団でも収入源の一つである運用資産の受取利子に対して20%源泉課税されますので、今後は中・長期的に取り組んでいる財務基盤の磐石化をさらに進めて、安定的な事業運営に努めます。

また、事業等においては、移行時に公益目的支出計画（純資産額を基礎に計算した公益目的財産額を支出）を作成し、公益目的支出事業の実施が義務付けられます。厚生財団ではこれまでの公益事業である「新潟県民のための教育・文化活動」を継続事業としていくことで、ますます県内の教育振興の寄与に取り組んでいくことができます。

課税に対する課題はあるものの、事業内容については大きな変更はありません。貸金業法および保険業法の「適用除外団体」に金融庁から認められたために、貸付金と特別厚生費事業は2つの法律の影響を受けず、これまで同様に展開していくことができます。（広報105号掲載）

財団社屋新築計画に関して

厚生財団では平成28年度に新しい社屋への建替えを予定しています。現在の社屋は、昭和31年に建設されて築後50年以上が経過していることもあり、耐震検査において老朽化の問題を指摘されていました。耐震強化はもちろん、費用面や利便性などを勘案した結果、現在地での新築が適切であると判断し、理事会・評議員会での承認、議決を経て計画の作成に取り組んできました。現在は、推進計画の「Ⅱ期 新築設計プラン作成期」に入り、財団社屋新築基本事項検討委員会を立ち上げ、「社屋の形状」「設計・建設業者の入札方法」などの検討を進めています。

今後の計画の進行状況は、決まり次第順次お知らせしてまいります。

【竣工予定】

平成28年度

【推進計画】

Ⅰ期 社屋新築構想期

Ⅱ期 新築設計プラン作成期

Ⅲ期 新社屋建設期

平成
25年度

「新潟県民のための教育・文化活動」助成事業

厚生財団では新潟県民のための教育・文化活動への支援として、県内の教育振興団体や一般の地域住民、子どもたちが参加する事業などに助成を行っています。今年度これまでに助成した団体及び事業をお知らせいたします。

助成内訳

- | | | |
|-----------------------------|------|-------|
| 1. 団体助成 | 27団体 | 785万円 |
| 2. 事業助成 | | |
| ①普通事業助成（ア、イは2月末まで申請可能） | | |
| ア. 財団が後援又は財団支部が主催・共催・後援する事業 | 15事業 | 145万円 |
| イ. 伝統文化芸術・サークル活動等 | 84団体 | 366万円 |
| ウ. 研究指定校・研究物発刊団体等 | 14団体 | 98万円 |
| ②特別事業助成 | 10事業 | 150万円 |
| 3. 協賛 | | 100万円 |

深めよう 絆 にいがた県民会議 平成25年度 「いじめ見逃しゼロ県民運動」

総額 **1,644万円** （平成25年12月末現在）

活動紹介

TOSS 五色百人一首協会 新潟県支部



第10回五色百人一首新潟県大会

四半的弓道クラブ

柏崎市立高柳小学校



四半的弓道 体験・交流会

継続団員連絡会 開催報告

総参加者数 **1,254名** (前年より113名増)

昨年9月初旬から、県内4つの地区で平成25年度「継続団員連絡会」を開催しました。

理事長の挨拶で、平成24年度の各種事業並びに決算概況の報告に続いて、創立百周年記念事業や改定事業についての説明も行いました。とくに継続団員に直接関わる「多額積立記念品の廃止」や「継続団員の退団のきまり」などのほか、「継続団員連絡会の旅費の有無」を課題としていることにまで触れてご理解とご協力をお願いしました。

懇親会の時間では、出席された継続団員の皆様に団員同士の交流を深めていただき、好評のうちに終えることができました。ご多用の中、たくさんの方々にご参加いただき、ありがとうございました。

●開催日／会場／参加者数

上越地区 9月 5日(木)／ホテルハイマート／209名

中越地区 9月12日(木)／ホテルニューオータニ長岡／421名

下越地区 9月20日(金)／ANAクラウンプラザホテル新潟／557名

佐渡地区 10月 4日(金)／八幡館／67名



自動車資金貸付金 事業案内

車の購入、車検、修理などの際にご利用いただけます。

○**限度額 300万円まで**^{※1} ○**利率 年2.1%**

返済方法

月賦返済or月賦とボーナス併用返済

例. 100万円借用の場合(返済月額表による)

◇月賦返済…	5年(60回)	月額	17,571円
◇月賦とボーナス併用…	5年・月賦返済(60回)	月額	8,785円
	・ボーナス返済(10回)	10当りの元金	50,000円

随時受付
翌日送金^{※2}

提出書類

(①、②は団員マイページの「Web申請書」で作成できます)

- ①一般資金貸付借受申込書
- ②自動車資金借用証書
- ③車購入の場合 自動車注文書(売買契約書)の写し
車検・修理等の場合 見積書 or 請求書の写し



※1 注文書や見積書の金額を超える貸付はできません。 ※2 土日、祝日にかかる場合は銀行の翌営業日になります。

その他貸付金 (詳しくは貸付規程をご覧ください)

・生活資金 ・学資金 ・入学資金 ・住宅・宅地資金 など…

特別厚生費について

就学祝金の請求忘れにご注意ください。

就学祝金を現在請求できるのは下記のとおりです。就学祝金は、請求事由が発生するのが年度初日(毎年4月1日)ということもあり、忘れてしまう場合も多いですので、まだ請求されていない方は期限が過ぎてしまわないようご注意ください。

【現在請求できる事例】 平成24年度就学
平成25年度就学

所属長証明による請求は3月末までです。

所属長証明から証明書添付への手続き変更の移行期間がまもなく終了します。所属長証明のみの請求書は3月31日(月)の郵送着分まで受付いたします。4月からは請求書と一緒に証明書の添付が必須になります

ので、ご理解よろしく申し上げます。

手続きの変更に伴う新しい請求書の書式を4月に厚生財団のホームページと団員マイページへ掲載いたします。

積立金明細書の提出をお願いします

例年お願いしています給料月額と積立月額の報告をしていただく時期がまいりました。現職団員の皆様には積立金明細書をお送りしましたので、提出期限までに手続きをお願いします。

新しい積立月額での請求は3月からです。

【提出期限】財団係宛提出 2月5日(水)
厚生財団着 2月12日(水)

団員マイページのお知らせ

アクセスは財団ホームページから

URL <http://www.koseizaidan.or.jp>

パソコンやスマートフォンで利用できます。
SSL証明に対応して安心です。

払込金・残高明細書は2ヵ年度分まで照会が可能
書式の作成ができて簡単

団員マイページメニュー

- | | |
|------------|------------|
| 1. 団員情報 | 3. 明細書送付設定 |
| 2. 払込残高明細書 | 4. Web申請書 |



パスワードを忘れたときは
新しい初期パスワードを設定して
郵送にてご案内しますので
財団までご連絡ください。

■パスワードは団員マイページ内のパスワード変更画面から変更できます。変更しないで初期パスワードのまま使うこともできますが、セキュリティ強化のためにも変更されることをお勧めします。

このシステムは現職団員の方のみを対象に始めさせていただきましたので、継続団員の方はご利用できません。

年度末退職に伴う手続きをお願いします

年度末退職による退団時に必要な、書類の受付を開始しています。下記の請求書を期日までに必ずご提出ください。

提出書類 … 「厚生資金積立金払戻請求書（兼継続団員申込書）」

提出期日 … 平成26年3月26日（水）まで

積立金をお返しします

厚生資金積立金払戻金の送金日…平成26年4月30日（水）

貸付金の残金等を厚生資金積立金から清算したのち、払戻金額（不足金額等含む）の通知書を4月中旬頃にお届けいたします。

書類はどこでもらえますか？

①各所属所へ送付済みです。

1月初旬に各所属所へ1部ずつ送付いたしましたので、事務担当者様へお問い合わせください。

②厚生財団ホームページの「書式集」からダウンロード・印刷できます。

③「Web申請書」をご利用ください。

厚生財団ホームページ内にある“団員マイページ”にログインして電子申請できます。

書類の提出も必要です。電子作成された書式は印刷して、記入・捺印のうえ厚生財団までお送りください。

*ログインID・パスワードを紛失またはお忘れの場合は、お電話・メール等でご連絡ください。初期パスワードを再設定し、郵送でお知らせいたします。

～退職後も継続して団員になることができます～

継続団員制度

加入資格 ・在団期間25年以上 ・継続団員積立金を入団時に積み立てる
 ・退職後も新潟県内に在住する（現職時に隣接県から通勤勤務をしていた場合も可）

継続団員の厚生事業

普通厚生費・特別厚生費の贈与／人間ドックの受診料補助／生活資金貸付金の利用…など

継続団員加入申込者は、継続団員積立金を払戻金から差引入金します。不足金が発生した場合は4月中旬にお知らせしますので、一括でお振り込みください。

改定事項 平成26年4月1日以降に入団する新規継続団員より適用されます。

I. 入団時積立金 **継続団員積立金200万円以上** 毎月の払込みはありません。

II. 加入期限 **満80歳に達した年度末まで** 途中退団はいつでもできます。

節目年齢（70歳・75歳・80歳）で退団した場合は慰労金を贈与

★お知らせ

生命保険・教職員年金について

継続団員に加入されない場合、三井生命普通保険は個人扱いとなり、教職員年金制度は今までに積み立てた掛金をお受取りいただけます。詳細は三井生命から連絡があります。

特別厚生費「永年団員祝金」

在団年数に応じて贈与します。6月末自動振込（入団年月日が平成9年度以降の団員は現職時に贈与済みです）

退職を祝う会への招待

招待者／平成26年度末に退職される在団期間25年以上の方 **開催時期**／平成26年6月

毎年、参加された方々よりご好評を頂く昼餐会です。詳しくは5月に案内を差し上げますので、お誘い合わせのうえぜひご参加ください。皆様の長年の御功労をおもてなしいたします。

ざいだん Q & A

Q： 貸付金の一括返済をしたいときはどうすればいいですか？

A： まず、貸付金の残高を団員マイページから確認してください。ログインをすると、払込残高明細書画面の貸付金明細のところに「今月末の残高」という項目があります。今月末の残高というのは各月の請求金額を入金したあとの残高※1で、ご覧になる月※2の、その数字が振り込む金額となります。

残高を確認したら、所属所に財団の振込用紙※3がありますので、それを使って月末までに振り込みをしてください。あとは、厚生財団まで一括返済の旨を電話連絡していただくと一括返済の完了となります。

※1 ボーナス返済分には残高に、前回のボーナス払込月から当月までの利子が加算されていきます。

※2 団員マイページの払込残高明細書は毎月第1営業日を原則に更新されます。

※3 振込用紙を使ったときの送金手数料は財団負担です。

事務局から

監査法人の確認調査を行います

監査契約を結んでいる新日本有限責任監査法人では毎年2月に積立金・貸付金の残高に関する調査を実施しています。調査対象に選ばれた方には依頼文書が送付されますので、届きましたらご協力をお願いします。

手帳のマークが新しくなりました

百周年記念事業で選ばれた新しいマークを手帳（ポケット版／B5版）にも今年から採用いたしました。

現職団員（希望者）と継続団員の皆様はお届けしたものをぜひご活用ください。

住所が変わったときは変更手続きを

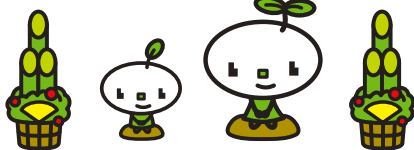
休業・休職中の団員と県立高校の団員の皆様については、4月に払込金・残高明細書を送付するときの宛先が登録住所となります。そこで、住所変更があった場合は団員マイページから変更手続きをしてください。

各種払込金の照会をするには団員マイページ！

新潟県教職員厚生財団

検索

団員マイページにログイン後“払込残高明細書”をクリック
パスワードをお忘れの場合は厚生財団までご連絡ください。



本年もよろしく
お願いいたします。

BESTパートナー
三井生命

こたえる保険

ベクトル X

3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険

弊社の担当職員がご訪問させていただいた折にはお気軽にお声をお掛けください。

三井生命保険株式会社 新潟支社

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 三井生命ビル6F
TEL:025-243-6877 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

新潟の米はまずかった～新潟米の歴史～

伊藤 充（前新潟市立新潟小学校長・前厚生財団理事）

新潟県人が旅行すると…

新潟県人が旅行すると、「他県の米はとてもまずくて食べられたものではない」という話題が出る。

しかし、かつて新潟の米は、空腹の鳥でさえもまたいで通る「鳥またぎ米」と言われ、まずい米の代名詞でもあったのだ。

越後米は加賀米の半値

経営コンサルタントの先駆けといわれる海保青陵（1755－1817）は、江戸時代中期に全国を回り、藩の求めに応じて経済政策を説いた。彼は、加賀藩の財政改革のために、次のような提言をしている。

「加賀の美味しい米を大坂で高く売り、まずいために価格が安い越後米を買い入れて、加賀国内で消費すれば、二十～三十万石の利益が出る。越後米の価格は加州米の半額である。」

また、北前船の船主たちの中には、新潟湊で安い越後米を買い付けて瀬戸内に運び、入浜塩田で働く浜子の飯米用として販売する者がいた。その帰り荷として塩を積み込み、各地で売却して利益を上げたという。さらに越後米は飢饉がおきた際の救助米としても重宝した。いずれも、安かったためである。

それでも江戸時代の越後米は各藩の厳格な検査があったため、藩米はまずいながらも一定基準は満たして流通した。しかし明治期、藩が無くなると、全部が地主米として流通するようになった。地主たちは思い思いに出荷したため、品質にばらつきがあり、粗悪な米が多く流通した。そして、福沢諭吉が創刊した新聞「時事新報」に新潟の米はまずいという記事が出るようになる。

なぜまずかったのか？

越後は低湿地が多く、水田は一年中水に浸かっていた。稲刈りも湛水した水田で行ったため、米は水分を過剰に含む。さらに、越後米は晩生（おくて）が多く、米の収穫期が秋の長雨と重なり十

分な乾燥ができない。その結果、水分が非常に多い軟米となり、腐りやすく、品質の悪い米になる。事実、輸送中や保管中に腐敗した新潟米も多く、「新潟の米はまずい」は、日本の常識となっていた。

大河津分水と農林1号とコシヒカリ

新潟の米が「普通の米」に昇格するには、大河津分水の完成と農林1号の登場を待たなければならぬ。大正13年の大河津分水などの河川工事により、乾田化が進んだため、水田の水位調節が可能になった。

さらに、昭和5年に新潟県農事試験場の並河成資は、食味の良い極早生種の農林1号を開発する。これにより、収穫時期が早まり、十分な自然乾燥を行うことが可能になった。その結果、鳥またぎ米の汚名を返上したのだった。

新潟の米が「おいしい米」に昇格するのは、言うまでもなくコシヒカリの登場による。昭和19年新潟県農事試験場の高橋浩之技師が交配した農林1号と農林22号の子孫が福井県水稻実験場へ送られ「越南17号」となり、新潟県が奨励品種に指定することで「コシヒカリ」となったのである。



コシヒカリの産みの親・高橋浩之技師

世界の常識

昭和の初めまで「新潟の米はまずい」が日本の常識であった。今や「新潟の米はおいしい」が世界の常識である。新潟米の歴史は、「常識はとらわれるものではなく、自分たちで変えていくものである」ことを私たちに教えてくれる。

参考文献 「新潟の米百年史」新潟県
「時事新報（大正元年12月13日の新聞記事）」
写真 「ふるさと長岡の人びと」長岡市